

大野トモイ

市政レポート 2019年6・7月号

1978年 高知県四万十市生まれ、2002年 ICU(国際基督教大学)卒業、大学時代から民主党青年局の活動に参加、東証一部上場企業法人営業担当、民主党衆議院総支部長(2005年~2009年)、民主党衆議院議員公設第一秘書、民間企業人事管理職を経験。生活クラブ組合員、福祉クラブ組合員。2019年4月 横浜市会議員初当選。所属会派は、立憲・国民フォーラム。(事務所:大倉山3-1-3-3E 電話: 298-8475)



本年度、**大野トモイ**は、常任委員会は市民・文化観光・消防委員会、特別委員会は健康づくり・スポーツ推進特別委員会に、所属することになりました。

～中学校給食の実現をめざして～

視察 鎌倉市の中学校給食

喫食率 80%超、生徒満足度 70%以上、保護者満足度 90%以上となっている、鎌倉市の中学校給食を視察してきました。2010年から数年かけて調査・検討した結果、デリバリー方式を採用。**ご飯と汁物が温かい状態**で届けられ、おかげには冷めても美味しく食べられる品目・味付け・調理方法・提供方法が工夫され、**アレルギー対応食**も提供され、**おかわり用ご飯も準備**されています。

利用者の負担額は、**1食あたり 330 円**で、全て食材費に充てられています。食材費以外の費用は、年度ごとに鎌倉市から事業者に支払われます。市の支払い額は喫食率に応じて決められ、現在の鎌倉市の支払い額は1食 342 円。2018年度の総額は約 2 億円でした。

(市の支払い額は、喫食率 30% 未満の場合 851 円、30~40% 未満は 644 円、40~50% 未満は 519 円、50~60% 未満は 435 円、60~70% 未満は 395 円、70~80% 未満は 365 円、80% から 90% 未満は 342 円、90~100% 未満は 323 円。)

喫食率は、初年度 2017 年度 72.8%、2018 年度 80.9%、2019 年度 4 月 5 月実績 83%。同じ事業者と契約している横浜市のハマ弁の喫食率 3.5% (2019 年 5 月) とは大きな差があります。『原則給食。家庭弁当も選べる』としている鎌倉市のデリバリー給食と、『基本は家庭弁当。デリバリー弁当も選べる』としてきたなかで導入され選べ

るようになった横浜市のハマ弁を、同列に論じることは適切ではありませんが、同じ事業者と契約していることを考えると、この喫食率の差が気になります。

2010 年度の調査開始以降、ニーズ把握、調査・検討を重ねたのち、**市長がマニフェストとして掲げ**、重点事業と位置づけて調査・検討を続け、実施に向けてのスケジュールを示し、基盤を整備、予算をつけ、民間事業者への意向調査、**保護者や子どもたちへの意向アンケート**、**保護者への説明**などを丁寧に重ねてきたことは、横浜市との違いであり、おおいに注目しています。

(裏面へ)



鎌倉市からの説明を受けたあと、試食もしました。

(前頁より)

給食は、望むひとがみな食べられること、が非常に重要なことです（心理的・経済的なハードルがない／もしくは低いこと、仕組み上の使い勝手が良いことを含む）。『食という人間の基本的権利を義務教育課程で保障すること』が、根幹だと考えるからです。

会派でのハマ弁試食と市の担当局への現状ヒアリングも、計画しています。昼食時間が15分となっている問題と合わせて、中学校給食の実現に向けて、引き続き取り組みを進めてまいります。

～児童虐待をなくすために～

視察

自立支援ホーム「あいらんど」



ヒアリング 児童虐待について

視察の翌日、児童虐待の現状について市の『こども青少年局』にヒアリングしました。

2017年度の市の相談件数は6,796件。2016年度の児童福祉法改正や2017年度からの警察との連携強化により、問題の早期発見に繋がってはいますが、相談件数が年々増加しており現場は大変な状況です。国の緊急総合対策などにより今年度は児童福祉司が21名増員されました。児童福祉司は様々な経験や知識が必要な専門職であることから、増員とともに人材育成が大きな課題です。

今後、児童相談所の視察、入所経験者へのヒアリングも計画しています。

全国に164ヶ所、横浜市内に5ヶ所ある自立援助ホームは、義務教育終了後、児童養護施設等から退所後の、あるいは様々な理由により家庭にいられなくなった、働きながら自立をめざす原則15～20歳までの青少年たちが暮らすところです。市内の自立援助ホーム「あいらんど」（定員6名）を視察しました。

児童虐待の急増が社会問題となるなか、一時保護施設や養護施設の不足は大きな問題です。自立援助ホームの受入数は養護施設全体の数%程度ではありますが、このような家庭に近い環境で過ごせる施設の増設も必要と考えます。



2019年度 横浜市会 第2回定例会 報告会 ご案内

8月4日（日）15:00～

港北公会堂 2階 会議室

【お申し込み】

右側のお申込み用紙に記入し、写真を撮ってメールして頂くか、FAXでお送りください。

大野トモイ政務活動事務所

FAX：045-330-8178

メール：anatanokoe@tomoi.yokohama

お名前

ご住所

電話番号